

気象及び水防活動支援に係る情報提供業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

杉並区では、これまで平成17年9月の集中豪雨をはじめ、毎年台風や局地的豪雨に見舞われてきたが、その都度職員による水防態勢を編成し、水害常襲地域でのパトロール、浸水抑止のための土のう配布や水中ポンプの設置をするなど水害被害軽減に向けて取り組んできました。

近年、大型台風の襲来や線状降水帯等による局所的豪雨が頻発することで、今までに経験したことがない事象への対応が求められることから、緊急対応時のより迅速な意思決定が重要となっています。

こうした状況を踏まえ、気象観測・予測技術を用いて予想される事象への備えや地域特性に配慮した効率的な水防活動を円滑に実施するために「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務」を実施します。

本業務は、気象情報などの情報を収集し、水害対策等に資する情報の提供を受けることで水防活動や緊急対応時の意思決定の判断材料とするとともに、今後、激甚化する気候変動に備えた水害対策に活用することを目的とするものです。

このため、本事業の選定に当たり、①気象情報の収集・提供の即時性、②提供される気象情報の判読性、③当区の気象及び流域における地域特性の理解度などを重視し、質の高い事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

2. 業務概要

(1) 業務名

気象及び水防活動支援に係る情報提供業務

(2) 業務内容

① 区への情報提供

以下の項目を基本として、常時、最新情報を区へ提供する。

なお、提供する情報はインターネット経由で区が閲覧可能なものとする。

- ・気象情報（天気予報）
- ・気象警報・注意報
- ・雨量観測所実況雨量*1
- ・水位観測所実況水位*1
- ・レーダ実況雨量・レーダ予測雨量

*1 観測所実況データは、インターネット上で公開されている気象庁や東京都データから設定する。

② 情報収集及び区へのデータ提供

降雨発生時における気象・水象情報を収集して、今後の水害対策等に活用できるよう区へデータ提供する。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和5年3月31日まで

(次年度以降については、8. その他の留意事項 (11) による)

(4) 事業規模

3,400 千円 (上限額)

3. 参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱 (平成22年3月23日杉並第65476号) に定める指名停止要件に該当していないこと。

(3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱 (平成23年1月17日杉並第53890号) に定める除外措置要件に該当していないこと。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 参加申込時点において、過去10年間で気象又は河川情報に関する業務の履行実績があること。

(6) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録された者で、業種「124 土木・水系関係調査業務」または「121 情報処理業務」に登録があること。

(7) 気象予報業務許可 (気象等) をうけていること。

(8) 本業務における体制においては下記に示すいずれかの有資格者を配置すること。

・技術士 (総合技術監理部門: 建設一河川、砂防及び海岸・海洋) もしくは技術士 (部門: 建設一河川、砂防及び海岸・海洋) の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

・RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋) の資格を有し、「登録証明書」の交付を受けている者。

・気象予報士の資格を有する者。

4. 実施手順

公募から委託者候補者選定までの実施手順 (概要) は以下の通りです。

内容	期日等
実施要領の公表	令和4年6月15日 (水)
質問の受付期間	令和4年6月15日 (水) から

	令和4年6月22日(水)午後5時まで ※質問及び回答は、令和4年6月28日(火)までに、 区公式ホームページ上で一括して公開します。
参加申込書等提出期間	令和4年6月29日(水)から 令和4年7月6日(水)午後5時必着 ※参加申込をせずに企画提案書を提出することはできません。
企画提案書等の提出期限	令和4年7月7日(木)から 令和4年7月14日(木)午後5時必着 ※参加申込書等を提出しても、期限までに企画提案書等の提出がない場合は辞退とみなします。
第一次審査(書類審査)	令和4年8月3日(水)(予定) ※第二次審査の対象となる事業者を選定します。 ※第一次審査結果は令和4年8月9日(火)までに発送する予定です。
第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	令和4年8月24日(水)(予定) 場所・日時の詳細は、別途、第一次審査通過事業者 に通知します。
受託者候補者選定結果の通知	令和4年8月29日(月)発送(予定)

5. 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付方法

「質問書」(様式7)に質問内容を記載の上、E-mail(PDFファイルにして添付)により提出してください。なお、提出の際は件名を「杉並区気象及び水防活動支援に係る情報提供業務プロポーザル質問書【事業者名】」としてください。

(2) 質問の受付先

「9 担当課(問い合わせ先)」に同じ

(3) 質問の受付期限

令和4年6月22日(水)午後5時まで

(4) 質問の回答方法

令和4年6月28日(火)までに、区ホームページ上で回答を行います。

区公式HPアドレスは以下に示すとおりです。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html>

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

「提出書類一覧」（様式2）のとおり

(2) 提出部数

提出書類は、正本1部・副本7部をそれぞれ製本（A4 縦長ファイル等で綴じる）し、提出書類一覧を先頭に綴じ、提出書類一覧の項目ごとにインデックスを付けて提出してください。

また、表紙及び背表紙に、当該提出書類名（気象及び水防活動支援に係る情報提供業務公募型プロポーザル 企画提案書等）を付し、正本のみに事業者名を付してください。

副本については、提案事業者が特定できるような名称（社会福祉法人、株式会社等の表記も含む）、ロゴマーク等は、使用しないでください。それらが記載している書類については、当該箇所をマスキングし、判別できないようにしてください。

また、個人情報については、正本・副本とも同様の処理を行ってください。

(3) 提出方法

提出書類の確認を行って受理しますので、原則、持参してください。（要事前予約）

※郵送の場合は、封書表面の欄外に「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務応募書類在中」と朱書きし、提出書類の漏れがないようにしてください。

(4) 提出先

「9 担当課（問い合わせ先）」に同じ

(5) 提出期限

令和4年7月14日（木）午後5時 必着

※持参、郵送いずれも、未着、遅延の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

7. 受託者候補者の選定手順

気象及び水防活動支援に係る情報提供業務選定会議（以下、「選定会議」という。）において、企画提案書等の提出された書類及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査し、本業務に最も適していると認められる事業者を選定します。

なお、2（4）の事業規模の上限額を超える提案を行った参加事業者は、審査対象となりません。

また、選定会議で審査した結果、一定の点数に満たない事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとします。

(1) 評価基準

① 経営状況等に対する評価基準

評価項目	評価の内容
経営状況	・ 経営状況は良好か
業務実績	・ 過去に類似業務の受注実績があるか

	<ul style="list-style-type: none"> ・実績として挙げた類似業務は効果的であったか
業務遂行力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行体制は妥当か ・業務の遂行に当たり十分な技術者等がいるか

②企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の内容
業務理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の実情等を十分に理解した内容となっているか ・気象情報を基にした水防活動について理解したものとなっているか
業務に対する取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に対する取組姿勢が意欲的か
提案内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された手法や実施内容は妥当か ・提案が専門的知識や技能に基づいているか ・水防活動に資する情報提供に対しての実効性があるか ・今後の水害対策検討に対しての実効性があるか
資料調整能力	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書は図等を使用し、一般的に見ても分かりやすく、見やすいものとなっているか
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コストに見合った提案であるか
プレゼンテーション及びヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が論理的で説得力があるか ・質問の受け答えが適切か <p>(企画提案内容に対する評価も含む)</p>

(2) 審査方法

① 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に基づき、選定委員会で資格や内容等の審査を実施し、第二次審査対象事業者を選定（第一次審査配点合計の6割以上を取得した事業者のうち上位3者程度を予定）します。

第一次審査の結果は、令和4年8月9日(火)（予定）までに、第一次審査参加事業者全てに対して発送します。

② 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

第一次審査により、第二次審査の対象となった事業者に対し、提案説明（プレゼンテーション）の内容及び選定委員による質疑（ヒアリング）の回答内容等について審査を実施し、契約を締結する受託者候補者（配点総合計の6割以上を取得し、かつ最上位の事業者）を選定します。

また、説明するポイントを簡潔に提示する等、第二次審査用に資料を別途準備することは構いませんが、提出されている企画提案書とのかい離がある場合は評価

の対象となりません。

なお、主任技術者は必ずプレゼンテーションに参加することとします。

(3) 受託者候補者選定結果通知

令和4年8月29日(月)に発送する予定です。

※非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができません。

(4) 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 参加資格を満たさなくなった場合

ウ 審査の公正性・公平性を害する行為があった場合

特に応募予定者(応募予定者の関係者を含む)は、選定委員会等の設置から選定の通知が来るまでの間、選定委員会委員及びこの募集に係る区職員(以下「選定委員等」という)に対し、金銭・物品を贈与すること、接待すること等、目的が自己を有利にする又は他社を不利することを目的とした接触を禁止します。接触の事実が認められた場合は、失格となります。

ただし、以下のような場合は含まれません。

- ・実施要領に基づき区が実施する説明会・現地見学会等への参加
- ・実施要領に基づく区への質問及び書類の提出等
- ・現に区と契約等を締結している委託業務及び指定管理業務等の履行に必要な行為
- ・自らが構成員の一員となる団体(区との契約の相手方である等の利害関係がないものに限る。)と区が行う事業推進に関する意見交換会等の出席(当該団体が応募関係者である事業者等の利益のためにする行為を行う場合を除く。)
- ・区が主催する審議会、意見交換会等への出席

エ 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合。

オ 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があったと認められる場合。

8. その他の留意事項

(1) 本件に参加する費用は、全て参加事業者の負担とします。

(2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付してください。

また、通貨は日本円とします。

(3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。

(4) 提出された企画提案書等については返却しません。

- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、公開する場合があります。
- (6) 選定委員会で審査をした結果、一定の点数を満たす応募事業者がいなかった場合は、受託者候補者を選定しません。
- (7) 契約の締結にあたっては、区指定の標準契約書を使用します。
- (8) 契約の締結に関しては、選定された受託者候補者と区が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。

また、仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、受託者候補者と区との協議により最終的に決定します。
- (9) 区と契約を締結する場合、業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁じます。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ区の承諾が必要です。
- (10) 失格要件に該当することが判明した場合、又は契約締結交渉が不調となった場合若しくは辞退した場合、次順位の応募事業者と契約交渉を行います。
- (11) 事業者による業務の遂行がモニタリング等により適切に行われていると区が判断する場合、次年度以降についても年度毎に契約の内容を協議の上、最大で4回まで更新できる契約を締結します。

なお、事業者が業務を継続することが適当ではないと区が判断した場合、当該契約期間をもって契約を終了します。

9. 担当課（問い合わせ先）

杉並区都市整備部土木計画課土木調整グループ担当 奈良・湯川

所在地：〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1（杉並区役所西棟4階）

電話：03-3312-2111（代表） 内線3422

E-mail：DOBOKU-KEIKAKU@city.suginami.lg.jp